

令和3年度

第5回 芦屋市打出~~芦屋~~財産区共有財産管理委員会

会議次第

1 協議事項

(1) 滝ヶ谷西堰堤工事に伴う共有地譲渡について

- ① 所在地 芦屋市奥山1番256一部
- ② 地目 山林
- ② 地積 1,843.21㎡
- ③ 価格 4,571,160円
- ④ 諮問書 別紙1

奥池町北側において、国土交通省六甲砂防事務所より、堰堤工事に伴う譲渡依頼がありました。この堰堤は、芦屋川本流に流れ込む土石流を止めて、奥池町への被害を防止するためのものです。

前回の「森奥山堰堤」と比較して、価格が200円/㎡程度下がっています。これは、「山林」を評価する場合、樹木の切り出しを前提としているため、交通・接近条件(駅への接近性等)、自然的条件(標高、斜面の向き等)が劣るということで、価格が下がっています。

公有財産評価委員会では、妥当であるとの審議結果を得ています。

(2) 令和4年度 打出芦屋財産区会計予算(案)について 別紙2のとおり

歳入について

- ・前年度と同様の見込みとしています。
- ・補修工事100万円を計上している関係から、100万円を繰り入れる処理をしていますが、繰越金がありますので、実際には繰入金処理は行いません。

歳出について

・前年度より100万円増額しています。これは、山手町有地(山手町181番1)の隣接者から、大雨の際、財産区の土地から水が噴き出してくるとの苦情があり、コンサルによる調査を実施した結果、雨水排水溝の劣化による可能性があることがわかりました。そのため、改修工事を実施します。また、工事に際して、擁壁部分(雨水排水溝下)の状態も確認します。

なお、隣接する鉄塔敷地につきましては、関西電力送配電(株)が鉄塔敷地を舗装し、雨水を鉄塔敷地内で集約する対策工事を実施しています。

・行政視察も実施する予定です。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況が予測できないことから、時期については、調整します。